

平成24年度第1回 福岡市「コミュニティとの共働」推進本部

平成24年8月8日(水) 庁議終了後
庁議室

< 次 第 >

1 開会

2 議題

- (1) 本推進本部における推進項目について
- (2) 市職員の地域活動への参加について
- (3) 職員研修〔集合研修・eラーニング〕の実施について

3 質疑応答

4 閉会

【参考】「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの概要

1 取り組みの経緯

- 本市は、平成 16 年度から「自治協議会制度」をはじめとした新たなコミュニティ施策を実施している。これらの成果・課題を検証し今後の施策のあり方を検討するため、市は、平成 18 年 10 月に「福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会」を設置した。
- 平成 20 年 10 月、同検討会より市長に最終提言が行われ、今後の取り組みの方向が示された。これを踏まえ、市は、平成 21 年度から「コミュニティの自治の確立」及び「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みに着手した。
- このうち、「コミュニティと市の共働」については、「職員の意識改革」や「施策の進め方の見直し」などに全庁的に取り組んでいく必要があることから、平成 21 年 4 月に推進本部を設置し、取り組みを推進している。

2 「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みの内容

- 「コミュニティと市の共働」の実現に向け、次の取り組みを実施している。
(★は、推進本部を中心に、全庁を挙げた取り組みを推進)

1 コミュニティと市の対等なパートナー関係の確立

- ★(1) 市職員の意識改革

2 コミュニティの自治を尊重した施策の推進

- ★(1) コミュニティに関する施策の進め方の見直し
- ★(2) 市からコミュニティへの依頼等の見直し
- (3) 区レベルの各種団体のあり方の見直し

3 コミュニティと市の連携の強化

- (1) 「コミュニティの総合窓口」の機能充実
(★地域支援部・区政推進部を中心とした日常的な連携の推進 等)
- (2) 校区担当職員を中心としたコミュニティ支援の充実
- (3) 公民館と自治協議会等の連携の強化

3 進行管理

- 「コミュニティの自治の確立」「コミュニティと市の共働」に向けた取り組みを着実に推進するため、平成 21 年 8 月に、外部委員を中心とする「福岡市コミュニティ施策推進委員会」を設置し、定期的（5～6 月、11～12 月）に進捗状況の確認・評価を行っている。

【委員構成】 学識経験者、自治協議会会長など 7 名

【開催実績（24 年度）】

第 1 回会議 7 月 9 日（23 年度の取り組み状況の確認・評価）

(1) 「コミュニティとの共働」推進本部における推進項目

平成21年度から、次の3つの項目について、全市を挙げた取り組みを推進している。

1 職員の意識改革

⇒ 職員一人ひとりが、「自治」「共働」について基本的な考え方を理解し、「対等なパートナー」として、地域の住民と共働でまちづくりを行うことができるよう、意識改革に取り組む。

2 事業の進め方の見直し

① コミュニティの自治を尊重した事業の推進

⇒ 地域に関係する事業（地域で行うハード・ソフトの各種事業、地域活動を支援する事業など）について、地域の自治、住民の意思を十分に尊重しながら実施するよう、見直しを行う。

〈例〉 地域で事業を行う際、一方的・全市一律に決定したものを相手に知らせるのではなく、決定する前に十分な協議を行い、住民の意向や実情を踏まえて実施することを徹底する。

② 市からコミュニティへの依頼等の見直し

⇒ コミュニティに対して行っている多くの依頼等（協力依頼、情報提供、提案）を一つひとつ精査し、廃止を含めた抜本的な整理・削減に取り組む。

3 コミュニティと向き合う体制づくり

⇒ 市の組織が「縦割り」であるために地域の中で混乱が生じることがないように、区役所区政推進部（博多区は地域支援部）を中心に、各局と各区役所間などの日常的な連携・情報共有を進める。

(2) 市職員の地域活動への参加について

市職員も地域の住民であり、自ら居住する地域の活動に参加することは、コミュニティが抱える人材面の課題解消に寄与するほか、住民の目線で地域の課題を考えることにより、市職員としての職務執行にも役立つものである。

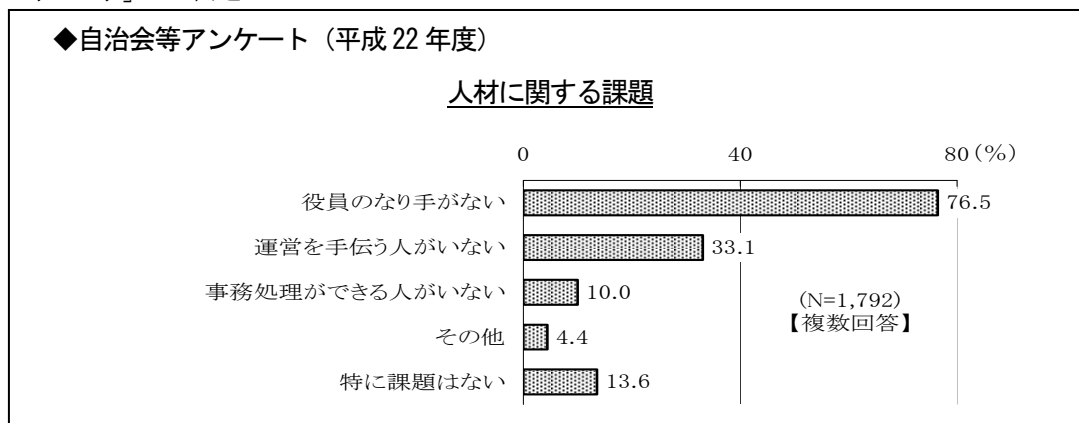
<取り組み内容>

- ① 市職員の地域活動への積極的・自発的な参加の促進
- ② 地域活動への参加に対する職場の環境づくり

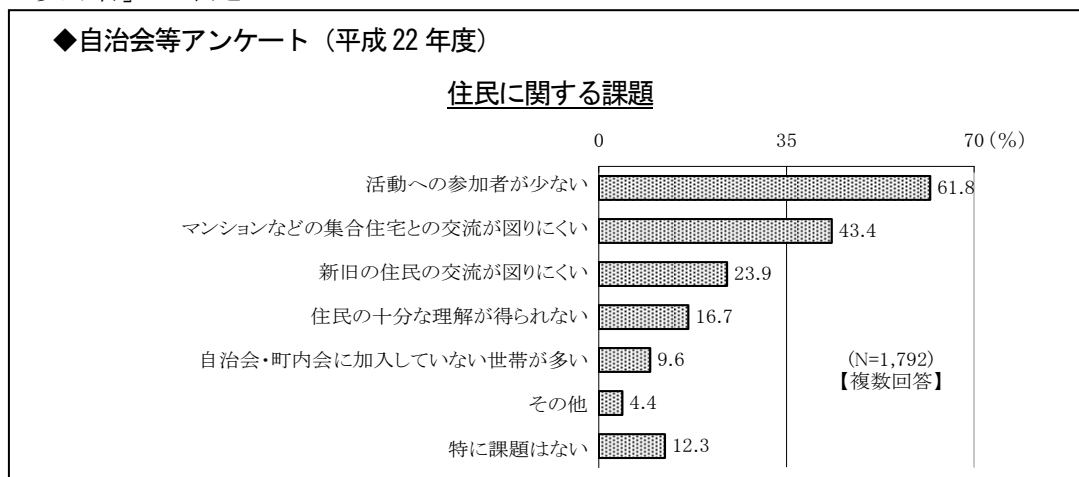
【参 考】

○ 地域活動の「担い手」や「参加者」の不足といった課題を抱えている自治組織がある。

① 「担い手」の不足



② 「参加者」の不足



- 「市職員には、もっと地域活動へ参加してほしい」との地域や議会からの要望がある。
- 市職員アンケート(H22.11月:回答987人)によると、過去2年間の地域活動への参加状況について、「よく参加している」「時々参加している」と回答している職員は38.3%である。

(3) 職員研修の実施について

コミュニティに関する職員の理解を促進し、意識改革を図るとともに、事業の進め方の見直しを推進するため、全職員を対象に、次の研修を実施する。

① コミュニティに関する全職員研修〔集合研修〕

平成23年度は14回開催し、1,713人が受講した(21年度から通算で3,823人が受講)。
平成24年度は、平成25年1～2月に14回を開催する予定(詳細は、後日別途通知)。

【開催日時】 会場：職員研修センター402・403会議室

日 程	時 間	受講人数
1月 24日(木)、25日(金)、28日(月)、29日(火)	9:30～11:30	各回 120人[予定]
	13:30～15:30	
2月 6日(水)、7日(木)、8日(金)	9:30～11:30	
	13:30～15:30	

② コミュニティ・ステップアップ研修〔eラーニング〕

第4回研修(平成24年12月～平成25年2月)

局ごとに受講期間を指定して実施(詳細は、後日別途通知)。

【内 容】自治協議会や自治会・町内会の概要、事業の進め方などの事例紹介 など

[参考] 第1回・第2回・第3回の研修について

	第1回研修 (平成22年3月～5月)	第2回研修 (平成22年11月～23年1月)	第3回研修 (平成23年12月～24年2月)
内 容	コミュニティ施策の概要、 業務見直しのポイントなど	自治協議会の概要、 事例紹介と解説など	自治協議会の概要、 事例紹介と解説など
受講率	約81.1% (平成23年1月14日時点)	約79.9% (平成23年6月2日時点)	約85.1% (平成24年3月31日時点)

【 第3回研修（平成23年12月～平成24年2月実施）の局・区・室別の受講率 】

局・区・室名	ユーザ登録数(A)	受講完了者数(B)	受講率(B/A×100)
会計室	32	30	93.8 %
市長室	45	35	77.8 %
総務企画局	214	158	73.8 %
財政局	287	215	74.9 %
市民局	170	168	98.8 %
こども未来局	398	369	92.7 %
保健福祉局	297	228	76.8 %
環境局	300	297	99.0 %
経済振興局	149	125	83.9 %
農林水産局	133	116	87.2 %
住宅都市局	367	293	79.8 %
道路下水道局	456	429	94.1 %
港湾局	189	149	78.8 %
東区	424	379	89.4 %
博多区	405	359	88.6 %
中央区	310	296	95.5 %
南区	367	265	72.2 %
城南区	276	226	81.9 %
早良区	361	267	74.0 %
西区	352	301	85.5 %
消防局	1,032	921	89.2 %
水道局	373	353	94.6 %
交通局	353	334	94.6 %
教育委員会(学校関係職員を含む)	419	355	84.7 %
選挙管理委員会事務局	9	9	100.0 %
人事委員会事務局	16	14	87.5 %
監査事務局	25	25	100.0 %
農業委員会事務局	14	13	92.9 %
議会事務局	41	41	100.0 %
外郭団体職員	511	311	60.9 %
計	8,325	7,081	85.1 %

※受講完了者数については、平成24年3月末の所属にて算出しております。